


(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港湾23FAX第80号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	2024年 3月11日 時 分 (発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

24春闘第2回中央港湾団交の経過について

(本文)

1. 全国港湾と港運同盟は、3月11日(月)15:00から芝浦サービスセンター会議室(東京港)において24春闘第2回中央港湾団交を開催した。

組合側は要求書に対する業側回答を求めた、しかし検討に値する回答は何一つ見当たらなかった。さらに組合側は業側に本日の再考を促したが、業側は時間が欲しいとして、次回団交を3月25日14時から開催することを組合側に提案してきた。

組合側は、再考して解決を求めるとともに次回団交で根本的な修正を図ることを求め「行動の自由の留保」を通告し、次回団交日時を了承して交渉を打ち切った。

(16:10終了)

2. 業側回答に対する組合側の反論と主張は、要旨次の通り。

- (1) 賃上げについて大手では、満額回答が出ている状況で、前回の趣旨説明時にも要請したように港湾でも3万円以上の賃上げ満額が出せるよう周知徹底を行うべきだ。
- (2) 指定事業体の問題では「もっぱら派遣」の疑惑があり、厚労省との交渉でも重要に受け止められている。24春闘で根本的是正を図ることを強く求める。
- (3) 中労委命令に対して日港協は、行政訴訟を起こした。健全な労使関係を維持したいのなら、その意に反することである。また、訴訟が長引くほど制度賃金の進展が遠のいていく事になる。
- (4) ILWUやMUAの賃金と日本の港湾労働者の賃金を比較すると明確な差がある。日本の港湾労働者の賃金はいつグローバルスタンダードになるのか、今日の回答には、非常にかっかりしている。
- (5) あらゆる産業で人手不足と言われているが、港湾でも対策が議論され始めた。最賃も議論されないままで、このままでは見向きもされない職種となってしまう。今、賃上げを本気でやるべきだ。
- (6) 放射線検診は、具体的な制度を作り、事業者に負担させることなく実施することが重要である。
- (7) 関連職種の週休二日制が実施されないのは、根本に料金問題がある。作業料金の確保、事前協議制度に明文化していく事など全面支援を求める。
- (8) AIターミナルは、人員削減の問題があり、労使がきちっと対応しないと行政と正面からぶつかることになる。
- (9) 産別最賃が上がらない中で、初任給の大幅引き上げは是非ともやらなければ人は来ない。

(10) 日港協の姿勢の中に事業の継続発展を産業として図るものがない、組合の要求は、そこにあることを理解すべきだ。

(11) 本日の再考出来るのか。また、次回団交のために「行動の留保」を通告する。

3. 業側は、組合側の反論と主張に対して本日の再考は出来ない。再考については時間が欲しいとして次回の団交について3月25日14時から同じ開催場所で行うことを提案してきた。

4. 組合側は、これを了承して交渉を打ち切った。(16:10終了)

以 上

<添 付 >

① 全国港湾23発第77号 争議通告書

② 第2回 中央団交 回答